

地域主権推進部会における議論

- 国庫補助負担金の改革（地域自主戦略交付金）について
 - ・ 税源移譲までの経過措置とし、その工程を明確にした上で導入すること
 - ・ 対象となる補助金の拡大や要件緩和により、より自由度の高いものとする事等について、平成 24 年度からの市町村分の導入に向け、国に対し引き続き要請していく必要がある。
- 国と地方のあり方について

税源配分のあり方について、例えば、地方で生まれる全ての税財源を指定都市で徴税し、国に対して配分していくような根本的な改革案を国に対し提案していく必要がある。
- 国の各種制度検討について

子ども手当や生活保護など社会保障制度の見直し検討が行われているところであるが、「国と地方の協議の場」が法により制度化されたものの、国では、実質的にサービスの提供者となる基礎的自治体の意見を聴くことなく、協議が進められている状況である。

国の各種制度の検討段階において、指定都市を始めとして地方の意見が実質的に反映されるよう、求めていく。
- 国の出先機関改革について

現状の報告
- 地域主権型社会にふさわしい地方自治法制の確立に向けた検討について

世界の事例を参考にすることや、市民に分かりやすい具体的な提案を行うこと、地域の実情に合わせて選択が可能な制度の提案を行うことなど、抜本的な改革に繋がる検討を引き続き進める。
- 国及び道府県から指定都市が著しく不利に扱われているものを一覧にまとめ、ターゲットを絞って国や県に提案する。